



報道関係者 各位

令和3年7月28日（水）

【照会先】

石川労働局総務部総務課

課長 山本 栄史

課長補佐 木津 淳也

（電話）076（290）0325

金沢公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染と臨時閉庁について

令和3年7月27日（火）、石川労働局金沢公共職業安定所（金沢市鳴和1-18-42。以下「ハローワーク金沢」という。）の職員2名（職員A、職員B）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

職員Aは、窓口業務に従事しており、7月21日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、25日（日）から発熱、咳、のどの痛み等の症状があり、26日（月）にPCR検査を受け、27日（火）に感染が確認されたものです。

職員Bは、窓口業務に従事しておらず、7月21日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、27日（火）に発熱し、同日に抗原検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク金沢では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分実施し、かつ、保健所からは、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとの見解を受けておりますが、念のため、予防措置として、当面の間、一部窓口を臨時閉鎖し、あらためて事務室内の消毒措置を十分行い、職員及び利用者の方への感染防止対策を徹底した上で業務を再開する予定としております。

利用者の皆様方には、ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、ハローワーク金沢の一部窓口閉鎖期間中の各業務につきましては、石川労働局ホームページをご確認ください。何卒、御理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のため石川県発熱患者等受診相談センターやかかりつけ医等までご連絡いただきますようお願いいたします。

ハローワーク金沢の一部窓口閉鎖期間中の各業務の取扱いについて

手続き		窓口の対応内容
事業所の雇用保険各種手続き		通常どおり業務を行います。なるべく電子申請・郵送による申請をご活用下さい。 なお、初めて電子申請をご利用になる場合のご相談は、雇用保険適用課までご連絡ください。
雇用保険（求職者給付）の支給を受けられる方	受給資格の決定手続き	通常どおり業務を行います。
	失業の認定手続き	通常どおり業務を行います。
事業所の求人募集		「求人者マイページ」をご活用ください。なお、「求人者マイページ」の利用が難しい場合は、FAX・郵送での申し込みも可能です。 業務再開後に内容確認を行い、順次、求人公開いたします。
助成金の相談・申請		支給申請書類の提出、ご相談は石川労働局職業対策課（☎076-265-4428）をご利用下さい。
職業相談・職業紹介		通常どおり業務を行います。
職業訓練に関する相談・申請等		通常どおり業務を行います。
障害のある方の職業相談・職業紹介		業務再開後のご利用をお願いいたします。お急ぎの場合は、石川県内の各ハローワークをご利用下さい。